



鳥取県公報

平成18年5月1日(月)
号外第88号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示 鳥取県港湾管理条例による制限区域の指定の一部改正 (336) (空港港湾課) 1

告 示

鳥取県告示第336号

平成16年鳥取県告示第488号（鳥取県港湾管理条例による制限区域の指定について）の一部を次のように改正し、平成18年5月1日から施行する。

平成18年5月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

改 正 後	改 正 前
1 略	1 略
2 陸域	2 陸域
<u>の地点と次の②-①の地点を結んだ線、次の②-①の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点を結んだ線により囲まれた区域</u>	<u>次の①-①の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と①-①の地点を結んだ直線により囲まれた区域</u>
②-①の地点 <u>の地点から357度11分3秒209.47メートルの地点</u>	①-①の地点 <u>の地点から357度11分3秒58.73メートルの地点</u>
③-①の地点 <u>②-①の地点から74度30分54秒21.82メートルの地点</u>	②-①の地点 <u>①-①の地点から357度11分3秒150.74メートルの地点</u>
④-①の地点 <u>③-①の地点から177度7分20秒32.15メートルの地点</u>	③-①の地点 <u>②-①の地点から74度30分54秒21.82メートルの地点</u>
の地点 <u>④-①の地点から87度12分9秒60.67メートルの地点</u>	④-①の地点 <u>③-①の地点から177度7分20秒32.15メートルの地点</u>
	の地点 <u>④-①の地点から87度12分9秒60.67メートルの地点</u>

の地点	の地点から176度12分42秒11.08	の地点	の地点から176度12分42秒11.08
	メートルの地点		メートルの地点
の地点	の地点から128度46分54秒16.67	の地点	の地点から128度46分54秒16.67
	メートルの地点		メートルの地点
の地点	の地点から170度56分41秒	の地点	の地点から170度56分41秒
	154.24メートルの地点		154.24メートルの地点
の地点	の地点から221度22分47秒18.38	の地点	の地点から221度22分47秒18.38
	メートルの地点		メートルの地点
の地点	の地点から271度57分38秒78.73	の地点	の地点から271度57分38秒44.07
	メートルの地点		メートルの地点
		<u>の地点</u>	<u>の地点から356度25分9秒13.48</u>
			メートルの地点
		<u>の地点</u>	<u>の地点から267度13分9秒14.06</u>
			メートルの地点
		<u>の地点</u>	<u>の地点から357度12分55秒48.12</u>
			メートルの地点